

環境局の自律改革に向けた取組

局の組織・人員・主な業務	1
環境施策の方向性	2
自律改革の推進方針	3
検討体制（検討経過、提案件数）	4
10月1日から直ちに実施する取組	5
今後実施する取組	6
主な施策の検討スケジュール	7

局の組織・人員・主な業務

組織	主な業務	28年度予算	定数
環境局合計		495億円※	474人
総務部	局の予算・人事・組織等の調整、環境アセスメントの実施、国際交流	48億円	78人
地球環境エネルギー部	家庭の省エネルギー対策、再生可能エネルギー・水素エネルギーの利用促進等	126億円	71人
環境改善部	PM2.5・VOC対策など大気汚染対策等	87億円	84人
自然環境部	生態系に配慮した緑の創出、自然環境の保全等	74億円	55人
資源循環推進部	持続可能な資源利用の推進、産業廃棄物対策等	140億円	67人
廃棄物埋立管理事務所			41人
多摩環境事務所	多摩地域の環境に関する施策の推進	上記に含む	78人

※その他、2020年までに活用可能な財源として水素推進基金400億円

【監理団体】

(公財) 東京都環境公社：都や区市町村などの環境施策と連携・補完(28年度予算：63億円)

環境施策の方向性

東京を取り巻く状況

【気候変動】

- 世界共通の目標として産業革命前からの平均気温の上昇を2℃未満に保ち、1.5℃に抑える努力が、パリ協定で明記

【資源循環】

- 経済成長や人口増等により、世界の資源消費量は今後も大幅に増加する見込み

【生物多様性】

- 既に絶滅したと判断された種は903種で、過去100年での絶滅スピードはこれまでの1000倍以上

【大気環境】

- 国内でも光化学オキシダントの環境基準を達成する測定局は1%も満たない状況

【持続可能な開発目標】

- 国際社会共通の目標として、エネルギーへのアクセス、持続可能な消費と生産等の視点が重視

- これまでも、ディーゼル車規制等、国や他都市をリードする幅広い環境施策を展開
- 東日本大震災後のエネルギー需給をめぐる問題、気候変動対策、資源制約の高まり、大気環境の改善、生物多様性の保全など、取り組むべき課題が山積
- 社会経済情勢の変化や技術革新にも柔軟に対応し、先進的な環境施策を積極的に展開していく必要

東京が目指す将来像

「世界一の環境先進都市・東京」の実現

政策1 スマートエネルギー都市の実現

《主な政策目標》

- ・ 2030年までに温室効果ガス排出量を30%削減（2000年比）
- ・ 2030年までに再生可能エネルギーによる電力利用割合30%程度
- ・ 2030年までに燃料電池自動車20万台、水素ステーション150カ所

政策2 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

《主な政策目標》

- ・ 2030年度の一般廃棄物のリサイクル率37%
- ・ 2030年度に最終処分量を25%削減（2012年度比）

政策3 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承

《主な政策目標》

- ・ 2030年度に保全地域等での自然体験活動参加者数延べ5万人
- ・ 自然公園の潜在的な魅力の掘り起し

政策4 快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

《主な政策目標》

- ・ 2030年度までに全ての測定局における光化学オキシダント濃度を0.07ppm以下
- ・ 真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアの増加

政策5 環境施策の横断的・総合的な取組

《主な政策目標》

- ・ 多様な主体との連携、世界の諸都市との技術協力等の推進
- ・ 環境学習、環境広報の充実強化

自律改革推進方針

局の基本目標

- 2020年東京大会とその先を見据え、東京で暮らし、働き、訪れる誰もが、快適に過ごすことの出来る質の高い都市空間を創出し、将来にわたって持続的に発展する「環境先進都市」を実現する
- 環境課題の解決にあたり、将来を見据えた道筋を描きながら、社会経済情勢の変化や技術革新にも柔軟に対応するとともに、都民・事業者・NGO/NPOなど、あらゆる主体の参画を促していく

自律改革を実施する上での視点

- 局の基本目標の実現に向け、都民ファースト、情報公開、税金の有効活用の観点から、現行の事務事業を総点検する
- 国や他都市を先導する取組を展開し、多様化する環境課題に道筋をつける観点から、環境政策を検討する
- 「都民の声」や「現場の声」に耳をかたむけ、課題を掘り下げる

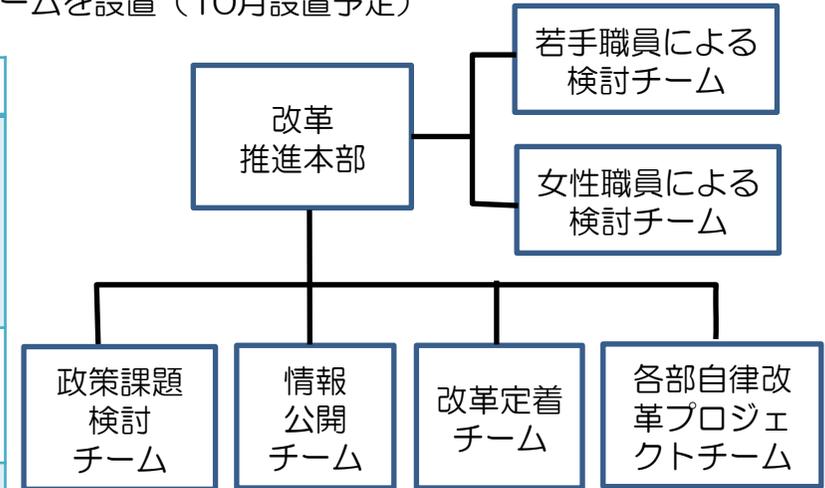
取組の内容

- 2020年東京大会時における東京のあるべき姿を見据えた施策展開の検討
 - ・【エネルギー・地球温暖化】エネルギー消費量の削減と経済成長が両立した持続可能な都市の実現
 - エネルギー消費量が2000年度比で増加している家庭部門へのアプローチ
 - 更なるCO2削減、再生可能エネルギーの導入拡大、暑さ対策に向けた都民・事業者へのアプローチ
 - ・【資源循環】「持続可能な資源利用」と「持続可能な消費と生産」の普及による資源効率の向上
 - 先進的な企業等と連携した、食品ロスをはじめとする資源ロスの削減、エコマテリアルの利用促進
 - 「もったいない」意識の定着
 - ・【大気環境】世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境の実現
 - 環境基準達成が未達成な物質（PM2.5、VOC）に対する重点的な取組
 - ・【自然環境】生物多様性にも配慮した緑の創出や東京の貴重な緑の保全
 - 自然環境の保護と利用のバランスに配慮した新しい自然公園の在り方
- 積極的な情報公開による開かれた組織づくり
 - ・訴求力の高い多様なPR活動の展開、附属機関等の原則公開、窓口対応の向上
- 業務改善による効率的な執行体制の確立
 - ・現状での業務の進め方、仕事の流れに関する問題点を分析・抽出し、改善策を検討・実施

検討体制

- 局事業・業務等の自律改革をマネジメントするため自律改革推進本部を設置（本部長：局長、本部員：部長級職員）
- 改革推進本部の下に、政策課題を検討する「政策課題検討チーム」、喫緊の課題を検討する「情報公開チーム」、各部（所）の自律改革を促す「自律改革プロジェクトチーム（部（所）単位）」自律改革の定着を促す「自律改革定着チーム」を設置
- また、政策課題、事務改善等を組織横断的に検討する若手職員と女性職員の検討チームを設置（10月設置予定）

区分	検討内容
政策課題検討チーム	2020年東京大会時における東京のあるべき姿を見据えた施策展開について、既存事業の統廃合、海外の取組、国を上回る対策等、東京ならではの視点を踏まえ検討する。 【体制】総点検チーム：課長級11名 チャレンジチーム：入都3年目の若手職員
情報公開チーム	広報の在り方、会議体の公開、窓口業務の改善など、喫緊の課題について改善案を検討・実施する。 【体制】課長級9名
自律改革定着チーム	自律改革の定着に向けた体制づくり、施策対象者等の外部の視点を取り入れる仕組みの検討、TQC（トータル・クオリティ・コントロール）研修の実施等により、自律改革の意識と熟度を高めていく。 【体制】課長級9名
各部自律改革プロジェクトチーム（6チーム）	提案された改善案について、外部意見も取り入れながらTQCの考え方に基つき、課題を洗い出し、改善案を検討実施する。 【体制】各部部長をチームリーダーとして編成
若手職員による検討チーム	35歳以下の職員を中心に、所管や予算等の制約から離れて東京の未来につながる課題を検討 【体制】選定中（15名程度）
女性職員による検討チーム	職層横断的に女性職員を選定し、女性ならではの視点を生かして課題を検討 【体制】選定中（15名程度）



《局内の検討経過》

日付	検討内容
9月 2日	改革推進本部設置、情報公開チーム、自律改革定着チーム設置
9月 5日	各部（所）自律改革プロジェクトチーム設置（以降、組織内業務改善案を検討）
9月 9日	第2回改革推進本部において、各PTの検討・取組状況について中間報告
9月 15日	第3回改革推進本部において、各PTの検討・取組状況について最終報告
9月 20日	特別顧問との意見交換
9月 23日	政策課題検討チーム設置
9月 26日	第4回改革推進本部において、今後の取組内容・方向性について議論

《提出された提案件数 223件》

- ・情報公開チーム（3件）、自律改革定着チーム（3件）、自律改革プロジェクトチーム（217件）

各部（所）から出された主な取組案

▶10月1日から直ちに実施する取組

<p>広報の在り方</p>	<p>【現状】 ページ数が増大しており、アクセス数が少ないページも多数存在 【見直しの方向性】 ページ数の適正化、検索性の向上、デザインの見直し等HPのリニューアルを図りながら、マルチデバイス対応化。見直しに当たっては、メディアアドバイザーを活用し、訴求力の高い多様なPR活動を展開 【スケジュール】 平成28年10月から、メディアアドバイザーを活用した検討を開始</p>
<p>会議体の公開</p>	<p>【見直しの方向性】 全ての附属機関等について原則公開とする。ただし、法令に定めがある場合や、企業の製品技術情報の保護を要する場合は、一部非公開とする。なお、公開される附属機関等については、事前に告知するとともに議事録も公開する。 【スケジュール】 平成28年10月から実施</p>
<p>窓口業務の改善</p>	<p>【見直しの方向性】 受付カウンターのある申請窓口全てにおいて、12時～13時の時間帯も窓口対応を行う 【課題】 シフト制を導入する場合は、就業規則との関係を整理 【スケジュール】 平成28年10月から課題の検討を開始</p>
<p>マイバック・マイボトル運動</p>	<p>【現状】 1階のコンビニエンスストアなどでは、レジ袋が使用されている 【見直しの方向性】 環境局職員は全員マイバック・マイボトルを持参し、庁内の買い物時には、レジ袋を使用しない 【課題】 都庁内店舗との調整 【スケジュール】 平成28年10月から実施予定</p>
<p>分かりやすい補助金一覧の作成</p>	<p>【現状】 環境局で行う補助事業が多数あり、都民からわかりにくい。事業所管部ごとにPRを行っており、統一感がない 【見直しの方向性】 環境局の補助制度をまとめた冊子（エコサポート2016）を作成し、都民の利便性向上を図る 【スケジュール】 平成28年10月から作成へ向けた検討を開始</p>
<p>資料の電子化による縦覧</p>	<p>【現状】 事業者から提出された資料を都民が縦覧する場合、平日に縦覧場所に行く必要があるものもある 【見直しの方向性】 紙媒体で都民に縦覧している資料については、HP上にも掲載し、利便性を向上 【課題】 著作権保護や改ざん対策 【スケジュール】 平成28年10月から、費用・運用方法等について検討を開始</p>
<p>合同立入検査による監視体制の効率化</p>	<p>【現状】 フロン対策やアスベスト対策など、事業ごとに監視体制があり、別々の日程で立ち入り等を実施している 【見直しの方向性】 事業者の負担を軽減するため、複数の業務を同時に指導・啓発する体制を構築する 【スケジュール】 平成28年10月から実施予定</p>
<p>SharePoint掲示板の運用</p>	<p>【現状】 局ポータルサイトの内容が未整備である箇所も多く、SharePointの便利さが有効に活用されていない 【見直しの方向性】 内容を整備・充実させ、より局内職員の情報共有ツールとして使用しやすいものとする 【スケジュール】 平成28年10月から、順次、検討・実施</p>

各部（所）から出された主な取組案

▶今後実施する取組

政策課題検討チームによる施策展開の検討	<p>【見直しの方向性】2020東京大会時における東京のあるべき姿を見据えた施策展開を検討する。 ※主な取組事項とスケジュールについては、7ページに記載のとおり</p>
海外要人に対する環境局らしい贈答品の提供	<p>【現状】海外都市の要人と接する際、先方から贈答品を頂くことが多いが、都からお返しできる品物がなく外交儀礼的にみて礼を失しかねない 【見直しの方向性】社会通念上、礼を失しない環境局らしい贈答品を作成し、海外都市との交流に役立てる 【スケジュール】平成29年度から実施予定</p>
合否通知の迅速化	<p>【現状】合否通知は発送するものの、発表当日の合否確認は窓口に来庁しなければならない資格試験があり（狩猟免許試験）、合格者に不便をかけている。 【見直しの方向性】HP上にも合否結果を掲載し、利便性を向上 【スケジュール】平成29年度から実施予定</p>
フロアデザインの充実※	<p>【現状】各フロアの案内表示が分かりにくく、来庁者にとって不便で不親切な状況になっている 【見直しの方向性】局ごとに独自のフロアデザインを採用し、案内サインの充実を図る 【スケジュール】平成29年から実施予定</p>
外国語や手話対応者の表示※	<p>【見直しの方向性】外国語対応可能者や手話対応可能者を名札に表示することで、都民や来訪者が案内を求めやすくする 【スケジュール】平成29年度から実施予定</p>
委託業者評価制度の導入※	<p>【現状】事業者の履行内容が客観的に評価されておらず、履行内容の質が担保されていない。 【見直しの方向性】委託事業者の履行能力を点数化し公表することで、履行実績の悪い事業者の自主改革を促す 【スケジュール】順次、検討・調整を開始</p>
一次予算に関する局権限の強化※	<p>【現状】一次予算については、十分精査をした上で各局の責任において必要な経費を適切に見積もるとされているものの、一部の経費については二次予算と変わらない要求作業が生じている。 【見直しの方向性】依命通達のとおり、一次予算については各局の責任と権限のもと予算の編成を行う。 【スケジュール】順次、検討・調整を開始</p>
給料等支給明細の電子化※	<p>【現状】給料等支給明細を総務局・各局・各所でそれぞれ仕分け・配布を行っているため、その作業に要する時間や、仕分けミスリスクなどが潜在している。 【見直しの方向性】給料等支給明細を個人端末から閲覧・ダウンロードする方式に変更する。 【スケジュール】順次、検討・調整を開始</p>

※取組実施にあたり、全庁的な議論が必要なもの

スケジュール（検討中の主な取組事項）

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	アウトプット
【I初年 - 地球温暖化】							
家庭部門対策							
家庭に対するLEDの普及	事業スキームの検討・制度設計		関連団体へのヒアリング		実施体制整備		29年度から、家庭向けLED普及事業を実施 ☆関連業界へのヒアリング
エコハウスの普及	事業スキームの検討		関連団体へのヒアリング				29年度から、関係団体と連携した取組を展開 ☆関連業界へのヒアリング
都民・事業者対策							
暑さ対策の推進	事業スキームの検討		モデル的に実施した取組の検証				モデル事業の施策効果を検証し2020大会に向けた取組を展開 ☆モデル事業の検証を通じ利用者の声を把握
【資源循環】							
資源ロス・Iマテリアル							
食品ロス削減	先進的企業と連携したモデル事業の実施		施策効果の検証				モデル事業の施策効果を検証し翌年度以降再構築 ☆モデル事業実施者へのヒアリング
もったいない意識の定着							
2020東京大会に向けた取組	取組内容の検討		企業・NGO等からの提案方法の検討				29年度中に、もったいない行動計画を策定 ☆企業、NGO等からの提案募集
【大気環境】							
PM2.5、VOC発生抑制	事業スキームの検討		関連団体へのヒアリング		制度設計		29年度から、関係団体と連携した取組を展開 ☆関連業界へのヒアリング
【自然環境】							
新しい自然公園の在り方の検討	検討	●	利用者の声、有識者の意見を反映		モデル事業の実施		29年度早々に、自然公園利用における方針を策定 ☆モデル事業を通じて、利用者の声を把握 随時、有識者の意見を反映

☆：都民の声や現場の職員の意見を収集するための取組